

《対象補聴器・基準額一覧》

名称	1台当たりの基準額 (円)	基準額に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200	1 補聴器本体(電池を含む。) 2 イヤモールド	5年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900		
高度難聴用ポケット型	43,200		
高度難聴用耳かけ型	52,900		
重度難聴用ポケット型	64,800		
重度難聴用耳かけ型	76,300		
耳あな型 (レディメイド)	87,000	補聴器本体(電池を含む。)	
耳あな型 (オーダーメイド)	137,000		
骨導式ポケット型	70,100	1 補聴器本体(電池を含む。) 2 骨導レシーバー 3 ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200	1 補聴器本体(電池を含む。) 2 平面レンズ	

備考

- イヤモールドが基準額に含まれている補聴器について、イヤモールドを必要としないと認められる場合の基準額は、この表に定める額から9,000円を除いて得た額とする。
- 平面レンズが基準額に含まれている補聴器について、平面レンズを必要としないと認められる場合の基準額は、この表に定める額から1枚につき3,600円を除いて得た額とする。
- FM型受信機、FM型用ワイヤレスマイク又はオーディオチューを必要とする場合は、次の表に掲げる額の範囲内で必要な額を加えた額とする。

名称	1台当たりの基準額（円）
FM型受信機	80,000
FM型ワイヤレスマイク（充電池を含む。）	98,000
オーディオチュー	5,000

- 4 販売業者が材料仕入時に負担した消費税相当分を考慮し、別表の基準額の100分の103に相当する額を基準の上限とする。